

事業計画書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

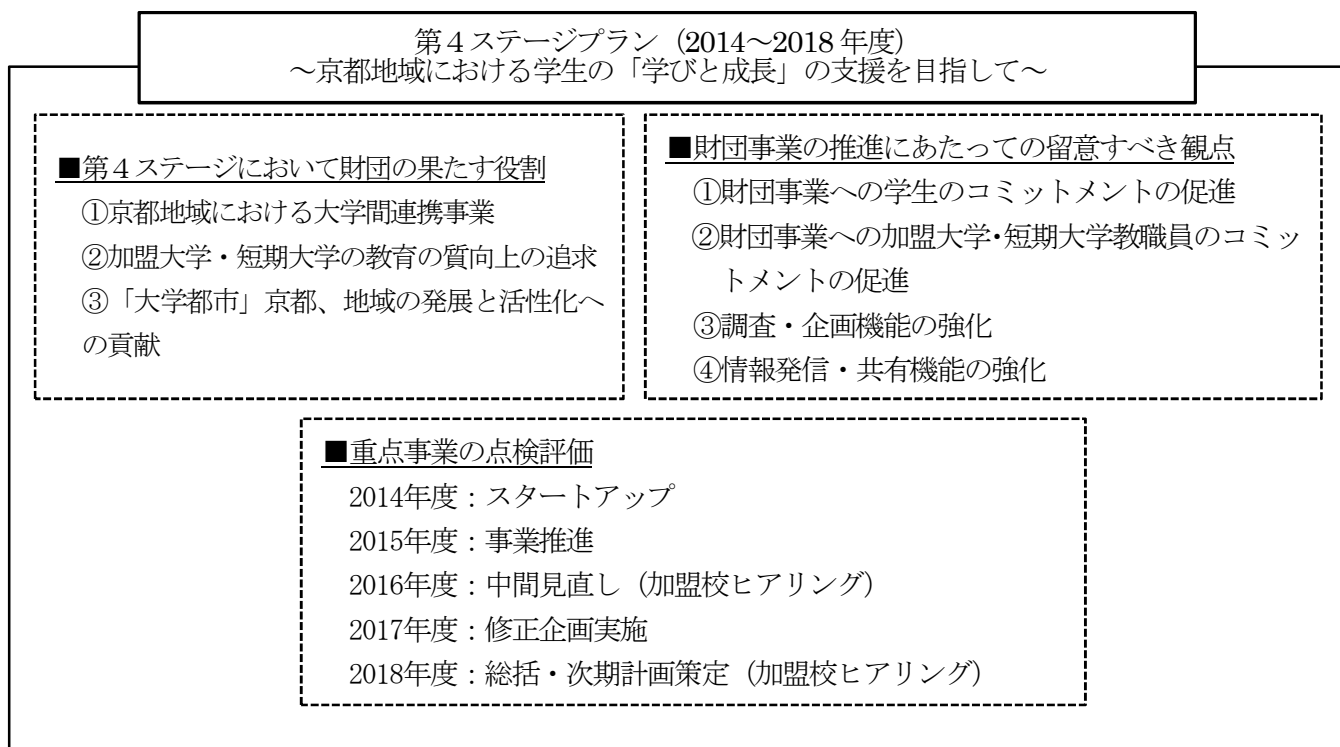
京都市大学のまち交流センター内

公益財団法人大学コンソーシアム京都
2017（平成29）年度事業計画策定及び予算編成基本方針

1 現状等

大学コンソーシアム京都は、1994年に京都・大学センターとして発足して以来、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上並びに京都地域の発展と活性化に向けた様々な取組を行ってきた。また、2013年度には「京都地域における学生の「学びと成長」の支援を目指して」をテーマとする第4ステージプラン（～2018年度）を策定し、2014年度からこの中期計画に基づいた事業を推進しているところである。

これまで同プランに基づき事業の再編や見直し、新規事業の立ち上げに取り組んできたが、折り返し点となる2016年度には、これら取組みをはじめとする各事業の成果を客観的に評価し、計画の今後のあり方や方向性を加盟大学・短期大学、産業界、自治体等の関係機関のニーズを把握するとともに、社会情勢に応じた対応を求められる高等教育の現状の把握、さらには事業効果にも十分留意しながら再確認し、第4ステージプランの後半へフィードバックしていくこととする。



2 財政上の課題

2011年度以降、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の後継事業を財団に組み込んだ影響もあり、事業推進に伴う支出が収入を上回る支出超過の状況が2年連続で発生したが、第4ステージプランの検討と並行して行われた事業の見直し・再編により、2013年度以降の決算では支出超過の状況から脱し、適正な財政状況を維持している。

しかし、収入を会費や指定管理料に大きく依存する当財団の財務体質上、大幅な収入増は見込めず、財政的には厳しい状況であることに変わりはない。したがって、事業計画の策定、予算編成に当たっては、ニーズやその効果を改めて確認し、従前の枠に捉われない精査が必要である。

3 2017年度事業計画及び予算編成の基本方針

上記の状況等を踏まえ、2017年度事業計画の策定及び予算編成にあたっては、第4ステージプランで確認された財団の果たす役割や課題を踏まえつつ、事業効果、加盟大学等のニーズ及び社会情勢の変化等を十分に考慮し、達成すべき到達点を見極め、その達成を見据えた事業計画、予算編成を行う。

(1) 事業計画

第4ステージプランの4年目となる2017年度は、同プランに基づき見直し、新たに具体化された事業をはじめ、従前からの継続事業についてもその効果、課題等が再確認された達成すべき到達点を見据えた事業展開を目指す。

計画策定にあたっては、事業の新旧を問わず、関係機関のニーズ、事業効果、優先順位等を総合的に勘案し、縮小も含めた事業の見直しを行うこと。

なお、2017年度からスタートさせる新規事業については、その公益性や効果を十分に検討すること。

(2) 予算編成

個別事業の効果やニーズ、必要性等について改めて確認し、必要な予算を適切に編成する。

ア 原則として、各事業の予算額は以下を上限額とし、出来得る限りの経費削減を図るとともに、最大限の費用対効果が得られるように予算を編成すること。

- ・2015年度以前からの継続事業：2015年度決算額
- ・2016年度からの新規事業：2016年度補正予算額
- ・その他、競争的資金や委託料等を財源とする事業で、来年度、既に当該収入の減額が予定されているものについては、その収入見込額

イ 上記アの上限額を超える予算が必要な場合は、事前に総務部に相談すること。

ウ 予算計上においては、必要性や有効性を厳格に精査すること。

エ 全ての事業において、外部資金導入の可能性を検討すること。

オ 2017年度新規事業に係る予算についても、必要性や有効性を厳格に精査し、その積算の根拠を詳細に示すこと。

【教育事業部】

第4ステージプランでは、各事業について以下のような基本課題に取り組んでいる。「単位互換事業」は、「質への転換」として①科目の特色化、②科目内容・到達度に関する点検評価機能の構築、③単位互換科目の質的転換の打ち出しを主とした広報強化を、「生涯学習事業（京カレッジ）」は、①提供科目の整理、②他機関の生涯学習事業との連携による広報の見直しを、「インターンシップ事業」は、大学から社会への接続を目的としたキャリア教育としての事業の推進を課題の柱として、其々の事業を進めている。2016年度の間評評価を踏まえ、以下のように2017年度の事業を行う。

1 単位互換事業

学生への価値提供の視点から、本事業は加盟大学・短大他の特色ある科目を、多様性の中で学ぶ環境の提供を目指しており、年間約3000名が参加する意義の高いものとする。その代表である京都世界遺産PBL科目は全国に先駆けた取組みであり、またガイドラインに基づいた特色ある科目提供を含めて、財団らしい学びの促進を行う。2017年度は特に、それら科目への学生参加とさらなる科目提供の増加にむけて、学び効果や世界遺産側の課題解決効果の客観化等に努める。そのための補助制度の必要な見直し、学生評価の加盟大学との共有、各加盟大学による適切な学生向け広報の調査と強化施策の検討を行う。また、ディプロマポリシーの厳格化の中で、国の施策を踏まえつつ、今後の単位互換のあり方について専門委員会において論点整理と政策検討を行う。

2 生涯学習事業（京（みやこ）カレッジ）

大学のまちのブランド向上の視点から、本事業は大学講義等の市民への開放については、加盟大学・短大・機関からの300以上の提供科目にのべ1200名以上が受講しており、今後も受講者層の増加が見込まれる。加盟大学の満足度向上の視点を含め、京カレッジでの市民の学習機会のさらなる提供と加盟大学による各種事業への参加機会を促進するため、大学リレー講座の充実を行う。また京都学講座の市民受講定員の増と、学生への京都関連の学習機会提供を強化するため、京都学講座の1日2回講義制を試行する。専門委員会の下、生涯学習事業企画検討会議において、大学間連携による今後の生涯学習支援の在り方を検討する。

3 eラーニング事業

単位互換事業と生涯学習事業に跨るもので、2008年度「戦略的大学連携事業」（文部科学省補助事業）を始点に運営してきたが、財政上の事業継続性の観点等から2016年度より新規科目の募集を停止し、同年、専門委員会において一旦2019年度をもって廃止すること、経過措置として2018年度までの継続を行うこととした。2017年度は現在開講されている当該科目について方針に基づいた個別調整と運営体制の整理を行う。

4 インターンシップ事業

学生への価値提供の視点から、本事業は学生の成長を目的とし、大学と連携して「教育プログラム」の実施を使命に、社会に広く理解を求め質の高い実習を提供する受入先の確保に努めてきた（受入先230団体以上、参加学生年約400名）。特に、短期実践型コースは振り返りと気づきを促進するカリキュラム改善、単位認定の制度整備を行い、また長期企画型コースではPBLによる教育プログラムの特色の明確化を行っている。2017年度は、2016年度での課題を踏まえた講義・実習計画の遂行、受入先の実習プログラムに関する基準の設定とそれに基づく質的改善の促進、コーディネータと受入先の情報交換促進、大学と連携した学生参加促進や単位認定大学の拡大、コーディネータの安定的確保と必要な規約整備を行う。

【教育開発事業部】

1 FD 事業

FD 企画研究委員会については、FD マクロチームと FD ミクロチームの 1 チーム化の検討を行ってきたが、引き続き 2 チームで運営を行い、FD 企画研究委員会において、お互いの進捗状況を報告し、情報共有を図るとともに、必要に応じてチームの枠を越えて運営をサポートする体制を取ることに変更する。

また、「新任教員研修」については、研修内容に応じた適正な定員を設定した上で、積極的に広報を行い、参加者数を確保できるよう、実施回数を含め検討していく。「大学教育パワーアップセミナー」は、2016 年度は「FDer 塾」との合同企画（同日開催）により、内容の充実と参加者数の増加を図った。両者については引き続き、開催形態や参加者数の確保について検討していく。「FD 執行部塾」は、参加者数確保が課題のため、開催形態や開催時期等を検討する。

「FD フォーラム」は加盟大学の情報発信を重視した運営や参加者間の交流、取組みの振り返りを行う。また、分科会の双方向的な運営などによる相互交流やポスターセッションによる情報発信については、2017 年度においても引き続き重視する。

「教まちや」の安定稼働に向けた取組として、1 か月に 2 回教まちや News を掲載するほか、加盟大学からの自主的な教まちや News への投稿も年 6 本を維持する。また、事務局でも教まちや News に投稿する材料を探し、中長期連載も視野に入れた運用も検討する。

2 SD 事業

SD ゼミナールは実施 3 年目となり、過去 2 年間実施してきた内容や受講生アンケート結果を参考に、応募条件や人数、開講形態、内容等を見直し、SD 研修委員会を交えてプログラムの充実を図る。また、SD ゼミナール修了生の成長度追跡調査による効果検証を行い、その結果をプログラムや修了生、加盟校へフィードバックしていく。

「SD ワークショップ」については、2015 年・2016 年度ともに各回参加者が定員 20 名に届かなかった。研修の形態や実施する時期が受講者ニーズと合致していないことが窺えることから、2017 年度は一旦休止とし、2018 年度以降の開催について、実施形態や開催時期を見直すこととする。

「SD フォーラム」は、2017 年度より SD の義務化に対応した SD フォーラムの実施及び各大学や他組織における類似企画との差別化を図るために、プログラム（分科会数、規模等）や運営面でもより魅力的なものとなるよう、アンケート結果等からニーズを分析し、SD 研修委員会を交えてより充実した SD フォーラムの在り方を検討していく。

「大学職員共同研修」では、適切な運営委託業者とのマッチングによる質の向上に努め、受講者に研修のねらいや獲得目標を一層分かりやすく伝える工夫を図る。

「SD ガイドブック」については、「SD ガイドブック 2017」の発行にあたり、加盟校人事・研修担当者を対象として活用者満足度アンケートを実施し、効果検証を行い、次回のガイドブックの発行に反映させることとする。

3 高大連携事業

第 4 ステージプランで示すとおり、高校生・大学生を対象とした「キャリア教育」に重点を置き、質の向上に努める。京都高大連携研究協議会においては、以下の事業を実施する。

- (1) 高大連携教育フォーラムは、高校・大学間の連携・接続教育問題における国内最新動向の情報共有、事例研究や京都における取り組みの情報発信に一定の評価を得ていることから、今後は大学関係者と高校関係者の交流促進企画を実施するなど、更なる充実を図る。
- (2) 京都府内生徒向けキャリア教育「まるっと一く」は、実施要件を明確にし内容を一定程度パッケージ化しつつも、高校のニーズや地域の実態に即しながら柔軟に対応し、高校の枠を越え複数校や地域での合同開催を目指す。また、高大連携キャリア企画として、高校生・大学生を対象に、社会で活躍する社会人のロールモデルの紹介や、人生設計に関するワークショップをとおして、日々の学びの大切さを認識し、また自身のキャリアを意識することを目的とした企画の実施も引き続き検討する。
- (3) 女子生徒・学生向けキャリア教育企画について、女子生徒・学生に限定せず男女共同参画の視点から企画内容を検討し、男女お互いの目線を認識しながら、今後のキャリアを考えるきっかけとなるような企画にシフトしていく。

【学生交流事業部】

学生交流事業部は、大学や学生が持つ活力やアイデアを活かし、大学間や学生間の交流を充実させることを目的に、「京都学生祭典」及び「京都国際学生映画祭」の事業を展開している。

両事業の目的は、各事業遂行のため、学生の実行委員会が主体となるプロジェクト方式で行っており、学生は組織的または自立的にプロジェクト活動に関与することで、企業や地域の人々との交流を深め、また、多様な価値観に触れることで新たな気づきや学びを得て、団体としても個人としても成長していくサイクルを築くことにある。

当事業部の役割は、両事業において事業推進の過程における「学生の成長」を掲げ、学生が自ら考え・行動することを促すとともに、学生と共に事業を推進するのではなく、活動支援やフィードバックに徹することで、将来的に学生が社会人として役に立つ「汎用的能力」を修得できる支援のあり方や体制づくりを確立することにある。

また、所管の「障害のある学生支援事業」（2014年11月に教育・施設管理事業部〔現・教育事業部〕から移管）においては、障害学生支援担当者に対する意見交換の場の創出と聴覚障害学生に対する情報保障のスキル向上方策を意図して事業を展開している。

1. 「京都学生祭典」事業

京都学生祭典は、学生の力で京都を盛り上げようと、2003年度から始まった学生主体による一大イベントで、本年度で15回目を迎える。学生で組織する京都学生祭典実行委員会は、10月に主催する祭典当日の企画・運営だけでなく、1年間を通して、地域交流や年間交流活動を行っている。特に、本年度は第15回の記念事業を計画しており、京都を舞台に行われる文化と芸術の祭典「京都文化力プロジェクト 2016-2020」（実行委員会：京都府・京都市・京都商工会議所）といったイベントとも連携しながら、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を発信していく。

事務局を担う当事業部では、日常的に実行委員会に対する事業進捗の確認や相談援助等のサポートを行うとともに、1年間にわたる実行委員会の活動を学生の成長の機会として捉え、年間を通じた効果的な支援体制・研修体系の整備を図っていく。

2. 「京都国際学生映画祭」事業

京都国際学生映画祭は、学生の実行委員会が運営する日本最大規模の国際学生映画祭で、2002年（第5回）から財団が単独で主催している。本年度も、国内外を問わず、実行委員会が学生作家の映像作品をコンペ形式で広く募集し、選考した作品を11月の映画祭期間中に上映する。第20回の節目を迎えることから、企画等にも工夫を凝らす。

本映画祭は、文化芸術都市であり、「学生のまち」でもある京都で、学生クリエイターの発掘や情報発信、国際交流を深める上で開催する意義は大きい。本事業を、より安定的に推進するには映画祭を支える実行委員の確保や映画祭を運営できる人材を育成する研修制度の充実が重要であるため、実行委員数の増加策を図るとともに、年間を通じた支援体制・研修体系の整備を行っていく。

3. 障害のある学生支援事業

「障害者差別解消法」の施行や障害のある学生の在籍数増加など、各大学は障害学生支援業務に携わる担当者の能力向上や大学の枠を超えた情報共有や連携の場が求められているため、2015年度から主催する「関西障害学生支援担当者懇談会」（KSSK）を年2回、本年度も継続的に開催する。

また、2004年度から京都市ボランティアセンターと共催している「ノートテイクー養成講座（初級編）」に加え、2016年度に新たに実施した「パソコン（PC）テイクー養成講座（初級編）」を引き続き開講する。

なお、KSSKや養成講座等の参加者から聴取した財団に期待されるニーズを障害学生支援事業企画検討委員会において協議しつつ、障害学生支援にかかわる公的な取り組みについて情報発信を行うなど、財団が障害学生支援に関するプラットフォーム的役割を果たすよう取り組んでいく。

【国際事業部】

「第4ステージプラン」では、大学コンソーシアム京都が取り組む国際連携事業として、①留学生と日本人学生の相互交流の促進、②留学生受入れ体制の強化、③学生の海外派遣、④グローバル化に対応した大学教職員の育成を主な柱として掲げている。

2017年度においては、第4ステージプランの中間評価を踏まえつつ、引き続き「留学生スタディ京都ネットワーク」と連携を図りながら、留学生受け入れ体制の強化や交流促進に取り組むとともに、学生の海外派遣促進や大学教職員の国際化支援について、既存事業の検証を行いながら、より効果的な事業展開を行う。

1 国際連携事業

2017年度については引続き単位互換による豪州メルボルン（龍谷大）への派遣を実施する。また、2016年度の新規事業として開催した加盟大学日本人学生向け事業「英語で京都の魅力をプレゼンテーション」は、英語レベルが申込み基準にいたらないものの学習意欲のある学生が多かったことを踏まえ、そうした学生ニーズに応えるクラスを増設して実施する。また継続して TOEFL や IELTS の語学修得支援講座等を行い、加盟校学生の留学促進を目指す。一方、教職員向け英語スキルアップ研修については、今年度のアンケート結果を基に研修メニューの見直しを行いながら継続する。

2 留学生スタディ京都ネットワーク事業

京都留学総合ポータルサイト「Study Kyoto」やソーシャルメディアを活用し、オンラインを活用した海外向け情報発信を進めるとともに、大学、日本語学校、専修学校、公的機関等の連携による海外での「京都留学フェア」を継続開催する。また、留学生による「京都の留学生活紹介」動画コンペや、海外マスメディア向けの対応、海外からの教育旅行支援などの新たな取組に着手するとともに、京都で学ぶ留学生の満足度など京都のブランド力を測定する手法についても検討する。

なお、2016年度より実施した「留学生対象有給インターンシッププログラム」については、派遣留学生40名、受入企業数30社を目標に規模を拡大し、より多くの留学生に参加を促すために、広報開始及び就業時期の前倒し、留学生の満足度を高める研修内容の作り込みなどを実施する。さらに、2016年度に開設した「留学生のための住宅情報発信サイト」の周知、留学生向け就職イベントを集約したウェブサイトを創設するなどにより、留学生向けの情報提供の強化にも努める

3 短期留学受入事業

2017年度についても引き続き、プログラムの年2回開催（夏季・冬季）として事業を実施する。参加者人数は年々増加傾向にあるものの、定員までまだ到達していないため、2017年度は Facebook を使った地域を絞ったの広報を実施するなどにより、参加者国籍の多様化を図りながら参加者増に努める。また、実施初年度より講師陣が固定化されつつあるが、新しいコンテンツが提供できるように、あらためて加盟校の講師を探り、講義内容の拡充を図る。さらに講師や体験講座の提供できる施設等をリスト化し、今後のプログラムのアレンジが容易になるように努める。

4 留学生支援事業（京都地域留学生住宅支援制度）

「京都地域留学生住宅支援制度」については、2017年度においても当財団がその事務局を担い、総会開催、会員証発行、包括契約書締結、機関保証事務、事故対応等の業務（通年）を行う。なお、2015年度に大学、日本語学校、専修学校、経済界、行政等が連携して留学生誘致に取り組む組織「留学生スタディ京都ネットワーク」が設立されたことから、オール京都での留学生の住宅支援のあり方について検討を行う。

5 留学生就職支援・交流コミュニティ運営事業

2017年度については、文部科学省から採択を受けた就職支援・交流コミュニティ「KyoTomorrow Academy」の運営を引き続き行う。また、①就職活動に特化した「就活チーム」の設置と運営、②交流活性化と質の高いプログラム提供を通じたコミュニティ参画の促進、③本事業に関する情報の海外発信強化に特に力を入れて取り組み、京都において、入り口だけではなく出口（就職）のサポートも充実していることをアピールすることにより、更なる留学生誘致につなげる。

【調査・広報事業部】

1 調査企画事業

2016 年度より財団事業の実績を点検することを目的として、事業部横断で共通の指標を用いたデータの収集を開始しており、2017 年度は得られたデータを財団内、加盟校とも共有し、意見交換を行う資料とする。

指定調査課題については、次期ステージプラン検討に活用できる調査となることを意識して、研究グループに対する支援や加盟校に対する調査報告会を実施する。

2 広報事業

HP のスムーズな更新処理や、HP アクセス解析の強化、Facebook の効果的な活用を図るとともに、財団事業関連ページと 2015 年 9 月に創部した京都学生広報部による情報サイト「コトカレ」との連携を深め、発信力を高める。また 2016 年度に財団内で立ち上げた財団広報ワーキンググループでは、財団広報の課題を洗い出し、打開策を探る。財団職員が意見を出し合い、新たな広報企画とブランディングに繋げていける取組としたい。

京都学生広報部は 3 年目となるが、新規部員募集を支援して、運営の安定化を図る。また、情報発信サイト「コトカレ」の読者層としてターゲットにしている中高生との交流や、中高生にとって魅力あるコンテンツを制作し、中高生の読者の増加を目指す。

3 都市政策研究推進事業

「京都から発信する政策研究交流大会」は、都市政策をテーマに幅広い分野で募集を行い、政策系学部のみならず、多様な学部・大学から応募者を増やしている。2016 年度は発表者選考を導入するなど、大会のレベルアップを図った。2017 年度についても大会検討チーム会議において課題等の検討を行い、大会のより一層の充実を図っていく。

京都市との協働事業である「学まちコラボ事業」では、類似する地域連携事業が創設されるなか、学生の成長を支援する本事業の特性を強化するために、採択団体間の交流を活性化させる企画を推進する。また、本事業の取り組みや特性について、加盟校への周知の強化を図る。また、2017 年度から 2020 年度は「文化枠」を新たに設置予定。

大学・学生と地域による京都のまちづくり事例集は、京都市が 2013 年度に開設した HP を 2015 年度に財団が継承したもので、大学と地域の連携事例をまとめて財団ウェブサイトで公開することで、地域連携の促進・情報の共有を図っている。2017 年度は加盟大学と地域による先進的な事例・ユニークな事例を取材して紹介する企画を実施予定。

4 「学まち連携大学」促進事業

京都市との協働による 2016 年度開始の事業。大学の知や学生の力を、地域の課題解決や活性化に活かすとともに、地域と連携しつつ学生が学ぶ機会を創出するため、地域と連携した教育プログラムを開発・実施するなど京都市内の各地域との連携を促進する本事業採択の 6 大学に対し最大 4 年間、補助金を交付する。

「大学・地域連携サミット（愛称：学^{ガッチ}×地リンク）」は、年に 1 回、各大学における地域連携の事例や、学まちコラボ事業、区役所のまちづくり支援事業における大学・地域連携の事例を広く発信する。

5 「大学の知」を活かした多角的な市政研究事業

京都市との協働による 2016 年度開始の事業。「文化を活かした京都の活性化」をテーマに「観光」「産業」「暮らし」「まちづくり」の 4 つの分野で研究ユニットを構成し、多角的な観点から調査研究を実施する。研究成果は最終的に 2018 年度以降の京都市政に反映させることとしており、事業の最終年度にあたる 2017 年度は、7 月の中間報告に向け研究を進めるとともに、京都市関係課とも協議しながら、年度末に研究成果報告書としてとりまとめる。

【総務部】

1 財団運営、財務管理

公益財団法人への移行から7年が経過したが、財団組織運営の円滑化を図るとともに、2013年度以降、事業改廃及び経費節減を図ったため、支出超過の財政状況は解消されている。しかし、大幅な収入増を見込めない厳しい財務状況であることに変わりはなく、事業効果の確認、必要経費の見直し等により、2017年度も引き続き経費の適正な配分に努める。

2 全国大学コンソーシアム協議会事務局運営

第14回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム開催（開催地：沖縄県）に向け、共催の一般社団法人 大学コンソーシアム沖縄と緊密な連携を図り、大会の成功を目指す。

3 勤労学生援助会事務局運営

勤労学生援助会事務局の運営の継続にあたっては、負荷をおさえたスリムな運営を目指す。奨学金の基金運用については、引き続き安全・確実な運用に留意し、表彰・助成事業を継続する。

4 施設管理事業

京都市からキャンパスプラザ京都の指定管理者として2015年度から4年間の指定を受けており、引き続き、同館の管理運営を担う。また、開館から15年以上が経過し、一定規模の予算化を伴う大規模改修が不可欠となっており、京都市との連携の下、計画的な改修を行っていく。施設利用（貸館）の稼働率は順調に推移しているが、2017年度から使用料の振込を可能とする等、引き続き、利用者へのサービス向上に向けた取組を推進する。

5 財団職員研修

2016年度は主査のスキルアップ、キャリア形成を目的に研修補助制度を導入したが、研修については、従前どおりの研修実施に留まった。2017年度については次期中期計画の策定に向け、財団事業に対する課題意識や共通認識を高められるような研修を計画的に実施する。

6 危機管理等

2016年度は職員の防災・危機管理対応能力のより一層の向上を目指し、休館日を活用した防災訓練を実施するほか、大規模災害時の帰宅困難者を受入れる「一時避難場所」としてキャンパスプラザ京都が機能するよう、新たに対応マニュアルを整備した。今後は、随時、これらマニュアルを充実させるとともに、職員に対する危機管理研修の充実を図る。